

低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する基本的な方針の一部改正案に対する
意見公募手続の結果について

令和8年6月30日
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する基本的な方針の一部改正案について、意見公募手続を実施しました。

提出意見とそれを考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法（平成5年法律第88号）第43条第2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

1. 実施期間等

（1）意見募集期間

- ・令和8年4月17日（金）～令和8年5月16日（土）

（2）実施方法

- ・電子政府の総合窓口「e-Gov」ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送及び電子メールにより御意見を募集

2. 提出意見数等

（1）提出意見数

- ・10件

（2）御意見の概要及びそれに対する考え方

- ・別紙1のとおり

（3）意見募集を実施した際からの変更点

- ・実質的な内容の変更をもたらさない形式的な修正を実施

3. 問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課